回 覧

北部桧山衛生センター組合職員採用試験案内

令 和 ８ 年 ８ 月 ７ 日
北部桧山衛生センター組合
組 合 長　河 原 泰 平

令和８年度の北部桧山衛生センター組合職員採用試験について、次のとおりご案内します。

記

１　採 用 人 数　◇一般行政職員（経験者採用）　１名

当組合は、せたな町及び今金町の２町で構成された地方公共団体（一部事務組合）であり、構成町から発生する廃棄物を焼却処理、破砕分別、資源化、埋立処分の業務を行っている施設です。業務内容は、各施設の維持管理運営、施設整備事業の立案実施、予算管理調整などの職務に従事していただきます。

民間企業等における社会人経験により培われた知識や経験、行動力等を生かし、組合職員として構成町住民に貢献しようとする意欲のある方を募集します。

２　採用年月日　◇令和８年１０月１日採用

３　受 験 資 格　◇令和８年４月１日時点で40歳以下の方（昭和61年４月２日以降に生まれた方）
◇学校教育法による高等学校卒業以上の学力を有する方
◇学校卒業後の民間企業等における職務経験が３年以上の方（パート・アルバイトを除く）
◇普通自動車免許を有する方
◇大型特殊自動車免許・作業免許を有し、従事経験のある方
◇採用決定後は構成町内に在住できる方

※ただし、次の方は受験できません。

①日本国籍を有しない方
②地方公務員法第１６条の各号のいずれかに該当する方
・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

裏面につづく

・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　申込方法　◇提出書類　①履歴書
②エントリーシート
③成績証明書または卒業証明書（最終学歴のもの）
④各種免許証の写し
※①②の書類は当組合総務係窓口備え付け若しくは組合ホームページからダウンロードし所定のものを使用してください。

◇提出期限　令和８年９月４日（金）午後５時
※土・日曜日・祝祭日の持参による受付はいたしません。

◇提出場所　北部桧山衛生センター組合事務局総務係
※郵送の場合は、「職員採用試験申込」と朱書のうえ、提出期限必着で送付してください。

５　試験方法　◇第１次選考（書類選考）
・提出書類により選考します。
◇第２次選考（事務能力試験、適性試験及び面接試験）
・試験実施日は、第１次選考合格者へ別途通知します。

６　その他　◇給与　給与、勤務条件等については、北部桧山衛生センター組合条例及び規則等に基づき支給します。
昇給：年１回　　賞与：年２回
手当：扶養・住居・通勤・時間外勤手当など
職員の身分は、地方公務員に該当します。

◇勤務　月曜日～金曜日　８：３０～１７：１５（週３８時間４５分）
休日休暇：土日・祝祭日・年末年始・有給休暇

７　問合せ先　◇北部桧山衛生センター組合事務局総務係
〒049-4516　久遠郡せたな町北檜山区共和 120 番地１
TEL:0137-86-0070　FAX:0137-86-0073